

## 平成26年第4回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月26日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成26年9月30日	午後3時17分
	閉 会	平成26年9月30日	午後3時30分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名                      欠 席 2 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具 志 堅 勉	出	9	仲 宗 根 宗 弘	出
2	座 間 味 栄 純	欠	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	出	11	崎 原 昇	欠
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

7 番	知 念 重 吉	9 番	仲 宗 根 宗 弘
-----	---------	-----	-----------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲 宗 根 清 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	新 里 一 成
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	上 間 辰 巳	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也
福 祉 課 長	崎 原 誠	保 険 予 防 課 長	仲 榮 眞 修
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	仲 宗 根 章
商 工 観 光 課 長	宮 城 健		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	仲 宗 根 農
---------	---------	-----	---------

# 議 事 日 程

9月30日（火）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1	報告第1号	決算審査特別委員会委員長報告 (報告)
2	議案第37号	平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について (採決)
3	議案第38号	平成25年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について (採決)
4	議案第39号	平成25年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について (採決)
5	議案第40号	平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について (採決)
6	議案第41号	平成25年度本部町水道事業会計決算認定について (採決)
7	陳情第2号	地元産品奨励及び地元企業優先使用について (採決)
8	陳情第3号	県産品の優先使用について (採決)
9	決議第2号	議員派遣の件 (採決)

○ **議長 島袋吉徳** これから本日の会議を開きます。 開 議（午後 3 時17分）

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

日程第 1. 報告第 1 号 議案第37号 平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第41号 平成25年度本部町水道事業会計決算認定についての 5 件につきましては、本日決算審査特別委員会に付託してありました。その報告書が提出されております。決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。決算審査特別委員会委員長、西平 一委員長。

○ **決算審査特別委員会委員長 西平 一** 報告いたします。報告第 1 号 平成26年 9 月30日、本部町議会議長 島袋吉徳殿。決算審査特別委員会委員長 西平 一。

委員会審査報告書。(1) 議案第37号 平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。(2) 議案第38号 平成25年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。(3) 議案第39号 平成25年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。(4) 議案第40号 平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。(5) 議案第41号 平成25年度本部町水道事業会計決算認定について。本委員会は、平成26年 9 月29日付で付託された上記案件について審査を終了したので、本部町議会会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告いたします。

決算審査特別委員会報告。1、付託事件、(1) 議案第37号 平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。(2) 議案第38号 平成25年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。(3) 議案第39号 平成25年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。(4) 議案第40号 平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。(5) 議案第41号 平成25年度本部町水道事業会計決算認定について。2、審議結果、(1) 議案第37号 認定すべきものと決定する。(2) 議案第38号 認定すべきものと決定する。(3) 議案第39号 認定すべきものと決定する。(4) 議案第40号 認定すべきものと決定する。(5) 議案第41号 認定すべきものと決定する。以上、報告を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** 委員長報告は終わりました。議長を除く全員による決算審査特別委員会でした。よって質疑、討論を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、質疑、討論を終結いたします。

日程第 2. 議案第37号 平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。これから議案第37号 平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。この決算に対する委員長報告は、認定するものでございます。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第37号 平成25年度本部町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第 3. 議案第38号 平成25年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを

議題とします。

これから議案第38号 平成25年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定するものでございます。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第38号 平成25年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第4. 議案第39号 平成25年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから議案第39号 平成25年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定するものでございます。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第39号 平成25年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第5. 議案第40号 平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから議案第40号 平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定するものでございます。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第40号 平成25年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

日程第6. 議案第41号 平成25年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これから議案第41号 平成25年度本部町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長報告は、認定するものでございます。委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第41号 平成25年度本部町水道事業会計決算認定については、認定することに決定しました。

日程第7. 陳情第2号 地元産品奨励及び地元企業優先使用についてを議題とします。

お諮りします。本案は採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、陳情第2号 地元産品奨励及び地元企業優先使用については、採択されました。

日程第8. 陳情第3号 県産品の優先使用についてを議題とします。

お諮りします。本案は採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、陳情第3号 県産品の優先使用については、採択されました。

日程第9. 決議第2号 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本案は別紙のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、決議第2号 議員派遣の件については、別紙のとおり決定しました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第4回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において決議した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

お諮りします。これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第4回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会 (午後3時30分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 知 念 重 吉

本部町議会議員 仲宗根 宗 弘

本部町議会議員 大 城 正 和